

平成 25 年度第六回魚津市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 25 年 12 月 2 日 (月) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 10 分	
開催場所	魚津市役所 2 階 第一会議室	
出席者	<p>【魚津市行政改革推進委員】 中村和之、慶野達二、青山芳枝、岩井哲雄、浅野朱実、岡本安克、若林忠嗣</p> <p>【事務局】 沖本企画総務部長、武田総務課長、赤坂総務課行政改革係長、広田総務課主任</p>	
欠席者	吉田讓委員	
開催形態	公開（傍聴者 2 名）	
議 題	<p>○議事</p> <p>1 最終提言の確認</p> <p>2 その他</p>	
14 : 00	事務局	<p>それではこれから、第 12 回の魚津市行政改革推進委員会を始めるに先立ちまして、事務局から 2、3 報告がございますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、本日の会議資料でございますが、事前に皆様にお配りしておりました提言案については、お持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>本日、テーブルの上にお配りした資料でございますが、「施設別見直し案における見直しによる効果・影響額の試算の前提」という A 4 のペーパーがございます。封筒に入った資料につきましては、前回の会議録でございます。会議録についてはお持ち帰りのうえ、またご一読いただきまして、ご意見などございましたら事務局にお寄せいただきたいと思いますと思っております。</p> <p>本日の会議でございますが、今までご議論いただきました内容を踏まえまして、事務局におきまして最終提言（案）を作成いたしましたので、その内容をご確認いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>ご報告でございますが、吉田委員につきましては本日都合が悪いということで欠席ということで承っております。</p> <p>終了時刻につきましては午後 4 時頃を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、この後の進行は会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
	会長	<p>本日はお忙しいところご出席いただきまして、どうもありがとうございます。いよいよ最後の委員会ということでございます。11 回にわたって検討いただきました提言の内容を、本日は最終的に精査するということにな</p>

	<p>ろうかと思えます。いつもどおりでございますが、活発なご意見ご議論いただければと思えます。どうかよろしくお願ひします。</p> <p>それではさっそく、議事を進めて参りたいと思えます。先ほど事務局の方からもご説明いただきましたけれども、これまでの委員会での検討を踏まえて事務局の方で作成いただきました最終提言の案でございますが、これについて確認をしていきたいと思えます。</p> <p>順序といたしましては、一通り事務局の方から簡潔にご説明いただいた後、時間も限られておりますので各委員からは場所にこだわらず自由に発言をいただきながら、必要な修正を加えて参りたいと思えます。</p> <p>それでは、資料の内容につきまして、事務局の方からご説明願ひます。それでは資料No.1の提言案についてご説明させていただきます。座って失礼させていただきます。</p> <p>それでは資料No.1をご覧いただきたいのですが、最終提言(案)につきましては、中間取りまとめで報告した内容をベースとしておりまして、そこに、今年度皆様にご検討いただいた内容を盛り込んだ形となっております。</p> <p>事前に資料をお渡ししているということもございまして、中間取りまとめから追加となった点などを中心にご説明させていただきたいと思えますが、内容に行く前にまず、表紙のほうをご覧ください。</p> <p>サブタイトルとありますが、サブタイトルを付けるかどうかも含めて、後ほど皆様にご検討いただければと思えます。</p> <p>1枚めぐりまして目次の方をご覧ください。構成についてですが、今年度1回目、5月の委員会の中で皆様にお示ししまして、ご了解いただいた内容から若干表現などが変わっているところもございまして、おおむね同じような構成や内容になっているかと思えます。</p> <p>続きまして、10ページをご覧ください。⑦の財政状況に関連する項目としまして、職員数及び人件費の推移についてのグラフを新たに追加いたしました。ここでは、過去10年分の推移を載せてございまして、ほぼ毎年、職員数及び人件費が減ってきていることがわかるかと思えます。</p> <p>続きまして、14ページをご覧ください。公共施設の現状に関する項目としまして、②経過年数別構成比も新たに追加いたしました。13ページにあります棒グラフだけでは、経過年数別の構成比が把握できなかったため、こちらに新たに追加したものでございまして。こちらのグラフでは、施設数、面積別に割合を出しておりますが、ともに30年以上経過した施設が4割を超えるという状況が分かるかと思えます。</p> <p>続きまして、17ページをご覧ください。市民一人当たり負担額の推移ということで、こちらのほうも新たに追加になったところでございまして。</p> <p>現在の施設数や面積を維持し続けた場合におけます、一人当たり負担額の将来推計をこちらに載せてございまして。人口が減少していくと見込まれ</p>
--	---

ておりますので、施設をこのまま維持していけば、当然ながら市民一人当たりの負担額も年々増えていくということがわかるかと思えます。ただこの「1.3倍」という数字が適切なのか、多く見えるのかどうなのかというところで事務局の方でも悩んだところではございます。そちらもあわせてご検討いただければと思います。

続きまして、32ページをご覧ください。こちらについても5月の委員会でお示した内容ということで、目指すべき市の姿を載せてございます。ただ、上から7段目のなお書きのところですが、平成47年度までには概ね全ての施設の見直しは終わらせていくということで、ここに目標年度の記載を加えさせていただきました。ほかは、5月の委員会でお示した内容と同様のものとなっております。

続きまして、33ページをご覧ください。

33ページから66ページまでは第4章として、今年度に皆様にご検討いただきました各施設の見直し案を大分類別に載せてございます。

それぞれの説明は省略させていただきますが、ポイントとしては、検討の方向性や目指すべき市の姿を踏まえて見直しを提案するものであること、また、期間設定として、短期は平成30年度まで、中期は平成35年度まで、長期は平成36年度以降ということで記載をさせていただきました。

また、見直しによる効果・影響は、第2章に記載されております公共施設の更新等経費の試算と同様に、65年間を試算期間として算定したことも、ポイントとして載せてございます。

各施設の内容については、事前に資料をお配りしていることでもありますので、省略させていただきますが、見直しによる効果・影響額の試算の前提について、本日お配りしております参考資料に基づき簡単にご説明させていただきますので、そちらの方をご覧ください。A4縦の2枚の資料でございます。

施設別見直し案における見直しによる効果影響額の試算の前提ということで、まず基本的な事項としまして、まず試算の期間ですが、公共施設の更新等経費の試算に合わせまして、平成22年度を基準に、平成87年度までの65年間を試算の期間として積算しております。

施設の見直し案で期間設定を短期とした施設で、統合や廃止などを行うものについては、参考資料にも書かれておりますとおり、平成22年度から平成30年度までの9年間分の維持管理費や修繕費などを算入して、計算しております。

また、期間設定が中期で、統合や廃止などを行う施設につきましては、平成22年度から平成35年度までの14年間分の維持管理費や修繕費などを算入しております。

また、統合や廃止といった見直し案を提示する施設につきましては、施設の面積をゼロとして試算をさせていただきました。

次に基本事項の下の方、本庁舎についてですが、本庁舎については第一、第二分庁舎を統合のうえ、建替えを前提に試算をしております。建替え後の床面積は現在の面積とほぼ同等の7,000㎡、建替費用は他市の事例を参考に総額50億円、建替え後の維持管理費は年間5,000万円として試算しております。

続いて小学校でございますが、統廃合によりまず4校とすることで試算をさせていただきました。その際に残る小学校は学校教育審議会に合わせまして本江、吉島、道下、住吉の4校とし、とりあえず既存の場所で統合していくことで試算をさせていただいております。

さらに平成47年度には、東西1校ずつに統廃合を進めることとしまして、その際には新設校を整備することを前提に試算をしております。新設校の規模ですが、前回の委員会でお示ししました補助基準に概ね合わせた形で校舎面積は5,000㎡、体育館は1,500㎡としまして、整備にかかる費用は総額で15億円、整備後の維持管理費は年間4,000万円として試算しております。なお、統合された校舎などにつきましては、統合後も地区の拠点施設として活用することを前提に、面積はそのまま残してございます。

続いて保育園でございますが、全ての保育園を平成30年度で廃止又は譲渡するというので、平成31年度以降の維持管理費や修繕費など施設に係る費用を試算の対象外とさせていただいております。ただしどの保育園を廃止するのか、譲渡するのか、現段階では分かりませんので、とりあえず全ての保育園について1回分の中規模改修にかかる経費は算入して試算をしております。

次に、児童センターでございますが、児童センターは委員会の提案としては再配置をすることとしておりますので、面積はとりあえずそのまま残してございます。

こぼと児童センターにつきましては、大町小学校を対象とした施設ですが、施設自体も古く、統廃合後に対象となる小学校もございませんので、建替えにかかる改築費用は算入しておりません。

また、かもめ児童センターにつきましては、経田小学校を対象とした施設で、統廃合後に対象となる小学校はありませんが、住吉小学校が統廃合後に残るということで、住吉小学校の児童センターと仮定しまして、そのまま改築費用を算入しております。

続いて2枚目の方をご覧ください。

総合体育館でございますが、体育館については、耐震性がないことを前提に平成30年度で廃止することとしております。面積をゼロとしまして、施設にかかる費用も、平成31年度以降は算入しないということで試算しております。

次に、温水プールでございますが、温水プールは期間設定が短期という

ことで平成 30 年度に新たなプールを整備することとしまして、建替えにかかる費用はこちらも他市の事例を参考に 13 億円、建替え後の維持管理費は年間 3,000 万円で試算しております。なお、面積は既存の面積そのままとして試算をしております。

次に、農村集落センター、それと金山谷伝習館、平沢コミュニティ施設、松倉の文化交流館については、全て平成 30 年度で地元へ譲渡するとしておりますので、平成 31 年度以降の維持管理費や修繕費などは算入しておりません。ただし、改修を前提に地元へ譲渡することとしまして、1 回分の改修費用だけ算入しております。

最後に、第 2、第 3 分団詰所ですが、平成 24 年度末にそれぞれ地元へ既は無償譲渡しておりますので、平成 24 年度分までの維持管理費や修繕費だけを試算の対象としております。

見直しによる効果・影響額の試算については、あくまで概算の金額でございますが、施設の見直しでどのくらいの効果があるのかということを示す必要があると思いますので、以上のような前提に基づきまして試算をさせていただきました。

それでは、資料 1 にお戻りいただきたいのですが、まず 67 ページのほうをご覧ください。

第 5 章、まとめということで、67 ページの「まとめにあたって」というところがございます。ここでは、簡単に提言の内容をまとめた形にしております。

続いて次のページ 68 ページでございますが、「目指すべき市の姿の実現」ということで、こちらのほうは、第 4 章の各施設の見直し案を目指すべき市の姿の区分ごとにまとめまして、主なものを記載させていただきました。それぞれ 3 つ市の姿がございますので、それぞれの中で主なものをいくつか選んで載せてございます。

続いて 71 ページをご覧ください。こちらのほうでは、第 4 章の見直し案によりまして、どれだけの見直し効果があったのかということを経営的に記載させていただきました。ポイントとしましては、まず第 4 章の施設の見直しによる効果額は総額で約 10 億 7 千万円、一方で、施設の見直しを進めるにあたって建替えが必要なケースがございますので、その増加分として約 2 億 3 千万円をみております。

また、施設の見直しによって、施設面積は約 3 万 1 千㎡、15.9%の面積が圧縮される見込みとなっております。

また、第 2 章の中で記載しました一人当たり負担額につきましては、平成 47 年度時点で 69,895 円にまで圧縮されるということで、施設を今のまま維持していく場合と比べますと、2 万円以上の削減が見込まれ、なおかつ、平成 22 年度の数値をも下回る見込みとなっております。

続いて次のページ、5 の 4 「さらなる行政改革の必要性」ということで、

<p>14 : 23</p>	<p>会長</p>	<p>そちらのほうをご覧ください。第4章の方で施設の見直しについて提案を行い、その結果、施設に係る費用を現行の予算内に抑えることにはなりましたが、人口減少や少子高齢化の影響などによる財源不足までは到底カバーできるものではありませんので、今後想定される財源不足に対応していくためにも、事務事業の取捨選択や未利用資産の売却といったさらなる行政改革を進めていく必要があるということ、ここで述べさせていただきました。</p> <p>続いて73ページですが、「おわりに」ということで、最後に委員一同としてこれまでの取り組みについてまとめた内容とさせていただきます。</p> <p>74ページ以降は、「その他」として、委員名簿や委員会の開催状況、委員会の設置要綱、最後に施設の一覧を載せてございます。74ページの委員名簿ですが、備考欄に皆様の肩書を記載してございます。記載の内容についても改めて確認をお願いしたいと思います。</p> <p>以上駆け足でご説明させていただきましたが、ご意見やご質問などありましたらよろしくお願いたします。こちらからは以上です。</p> <p>ありがとうございました。ただいま最終提言（案）についてご説明をいただいたところでございます。</p> <p>事務局の方で、こちらで相談してほしいということとして、副題をつけるかどうか、17ページの一人当たりの負担が増える1.3倍という表現について、見直し効果の影響額の試算根拠についてご説明いただいて、あと委員一同として最後に「おわりに」という文面をつけるのですけれども、それはこのような形でよかろうかということ、最後にそれぞれの委員の皆様の肩書が間違いはないかということの質問をいただいたところでございます。</p> <p>最後のことにつきましては、委員の皆様の肩書ですが、これは何かありましたら個別に言っていただくということでお願いたします。それから副題は、最後の方で検討し、中身の方のチェックを最初にしたいと思っております。</p> <p>最初に17ページをご覧ください。ポイントというところで、施設維持に係る平成47年度の一人当たり負担額は平成22年度の1.3倍となると。事務局でこれを懸念されているのは、1.3倍程度かと思われるということですか。</p> <p>そうですね。表現として倍数がいいのか金額がいいのか、どういった表現がいいのかというところで話をさせていただければと思っております。</p> <p>あまりこだわらなくても、事実は事実として捉えていただければいいと思います。ここについて何かご意見はありますか。1.3倍という表現を一人当たり2万円強増えるという表現にした方がいいのかというお話ですけれども。</p>
	<p>事務局 会長</p>	

A委員	金額よりも、平成 47 年度というのは遥か先なんですね。実感として湧くのかどうか。その頃は自分たちはいないみたいな話になっていかないでしょうか。
会長	そうですね。
A委員	行政さんがこういうことを作ろうとすると、やっぱりこういう年数になるということであれば、それはそれでいいのかもしれませんが。素人考えすると平成 47 年というのは、ずいぶん先なので。
事務局	人口の将来推計や財政見通しも平成 47 年まで示しているの、これについてもあわせて平成 47 年としたところでございます。
会長	「年々増加を続け」という表現を入れていただいて、最終的にはこうなって子供世代にとっては重たい負担になるということでは、いかがでしょうか。
A委員	そうですね。
B委員	いつもこの一人当たりの負担というところで引かかるのですが、全人口でやってるわけですよ。本当に全人口でやっていいのだろうか。0 歳から 100 歳以上の人まで。
	生産人口にしたら倍ぐらいになっちゃうでしょう。
会長	そうですね、そのあたり悩ましいですね。生産年齢人口とすると、それ以外の方からは自分たちが数に入っていないのかといわれるのも違和感がありますし。難しいところですよ。
C委員	生産年齢人口を使うと、返って何か難しくなりますよね。全国的にこういう場合の平均というのは 0 歳からじゃないですかね。
B委員	ただ生産年齢人口はだんだん比率が少なくなっていくし。変な書き方すると、とげが出てくるし。
D委員	一般的には 0 歳児からの総数で出しているのではないですか。ここで生産年齢人口にすると、目をむくほどの金額になってしまいます。魚津市を出てくってという人も出てくるかもしれませんね。歯止めが利かなくならないでしょうか。
会長	ちょっと難しいけれども、やっぱり人口で出すしか仕方がないですかね。あとは「問題意識」のところ、やはり人口構造がどんどん変化していくということ、財政の現状の中で扶助費が増加していくということも指摘はしておりますので、そういう世代的な問題、高齢化に伴う問題というところはこの辺りの記述でくみ取っていただければいいものと考えます。ですからここはあまり予断を与えるような数字ではないということで、単純に一人当たりでということではいかがでしょうか。
	ただ年々増加するということを、書かせていただければいかがかと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。
A委員	はい。
会長	それでは少し事務局の方で、このポイントのところ、年々増えるという

	<p>ところは入れていただくということでお願いいたします。</p> <p>それから今日ここで、影響額の試算の根拠を参考資料によりご説明いただいたのですが、これが資料の 71 ページ「見直しの効果・影響」というところの算出根拠になっているということでございます。このような形で試算をしていただいたわけですが、ここで何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。</p> <p>これは報告書本体にはつけないわけですか。事務局としてはこの参考資料をつける予定が無いですか。</p>
事務局 会長	<p>今のところはありません。</p> <p>何も無いと、どういう数字かというところが逆に分かりにくくなってきますよね。つける予定が無いというのは、仮定の話をもとに具体的な施設の話に置き換えて計算をしたりしているということで、誤解を招く恐れがあるかもしれないということですか。</p>
事務局	<p>そうですね、金額なりを個別に出すと金額だけが一人歩きして誤解を招くのもいかなものかと思います。個々の数字ではなくて全体を見てほしいというところもありますが、出せない資料ではありません。</p>
B委員	<p>出さない方がいいかもしれないね。1行1行で突っ込みが来るような気がします。</p>
事務局 会長	<p>出すべきかどうか、資料の表現も含めてご議論いただければと思っております。</p> <p>個々の試算に当たっての前提というのは、前段のそれぞれの公共施設のあり方の中で書かれている姿をもとにして、必要な見積を加えて算出したものということですよ。そうすると、具体的な試算の根拠というのは事細かに計算する必要はないけれども、報告書でこれまで述べてきたようなことを実施すると、かくかくしかじかになるということ、一言何かそういう文言を入れておいたほうがいいのかもかもしれません。</p> <p>でもそれは、第4章で示した各施設の見直し案の効果額というところに書いてありますね。</p>
事務局 会長	<p>そうですね。</p> <p>書いてあるんですね。</p> <p>このところご質問ないでしょうか。</p>
A委員	<p>始めてこの委員会がスタートしたときに、率直にこの船はどこに行くのかがほとんどイメージができませんでした。とにかく向こう岸には着きたいというくらいで、色々議論してきて、不適切な議論もあったかもしれませんが、事務方さんのご苦勞で4行のところにとまとめられた、これは私は評価できるんじゃないかなと思いますね。</p> <p>途中色々の文言で書いてありますけれども、端的にこの4行でもってこの効果を表しているという意味では、私はこれでいいんじゃないかなという気がします。</p>



会長	<p>あくまでも中期的に考えるだとかの、全体像がはっきりとしていないものはここには含めていないという形でいいですかね。中期の場合というのは、14年間分現状通り維持管理するという形で含めてあるということですね。</p>
事務局	<p>その間に検討して、その先どうなるかわからないようなものは、金額的な反映はしていません。</p>
会長	<p>その意味で控えめな試算と受け取っていいですか。</p>
事務局	<p>施設の見直しをすることによって、生じてくる余剰の土地関係については全く考慮していないので、その有効利用や売却の収入見込みは含めていません。そこまで入れるともっと大きくなるのかなという意味では、抑え目になっています。</p>
会長	<p>ほかにももしお気づきの点があれば、後ほどご指摘いただくということをお願いします。</p>
C委員	<p>それから1ページをめくっていただきますと、委員一同ということで、「おわりに」という文面がございますが、私たちが書いたということになるんですけども、よろしいでしょうか。何か付け加えておくことは無いでしょうか。</p> <p>私がちょっと思ったのは、ここで書くのがいいのか分からないんですけども、これから施設の見直しということで具体的なところに踏み込んで、よりタフな交渉が必要になってくるわけですね。そこで、ぜひ担当課の垣根を取り払ったような形で全市一丸でご議論いただきたい、というところは切に思いますので、何かそういうニュアンスの言葉を書いていただけないかなと思います。これは私の個人的な思いですから、委員の皆様方で何かご意見があれば教えていただきたいんですけども。</p>
C委員	<p>難しいことではなく、今まで進めてきて4つあるものを2つにとか、2つあるものを1つにとかっていう、やっぱり市の財政とかこれからの人口とかをあわせて進めてきたと思うんですけども、実際に進めていくと、あのとき施設の整理をしたから、こうなってしまったという問題が出てくると思います。それに気を使っていると何もできなくなると思っていますので、ハードの面は少なくなってもソフト面で絶対にカバーできるということを、今会長が言われたように、垣根を取り払って進めていくということを絶対に前提にさせていただきたいなと思います。</p> <p>今の町の火事の時に、やっぱり荒町の消防団があったらこれだけ大きくならなかったんじゃないかとかっていう、そういうものが必ず出てくると思います。出てくるものは抑えることはできないと思いますけれども、それに負けないソフト面をやってるんだという自負みたいなものが委員会を含めて、やっていかないといけないということを強く感じましたので。</p> <p>こういったことを、この終わりの文章の中で伝えられればと思います。</p>

B委員	今のC委員のソフトの話をごくどこかに網羅するとなったら、そこには当然市民も、というのが入ってくるのかなと思います。役所の思いもそうでしょうけれども、市民も協力していく必要があると思います。「市民と寄り添いながら」って最後に書いてありますが、これは「寄り添い」でいいですか。
会長	市民と寄り添いながらというのは、市当局へのお願いということですね。
B委員	ソフトとなってくると、当然市民が了解しないといけないし、一緒にやってくという、市民パワーも必要じゃないでしょうか。
C委員	これで終わりじゃないですよ。この後もずっと継続して続いていくわけですから。
A委員	今言われたところは、冒頭の、会長さんの始めのところに出てるんですね。あんまりこれ強調するとネガティブになってしまうところ、それをサービス水準を落とさないでよい将来の未来のまちをつくっていき、最後には市民とともに考えていくと。その辺が書いてあるので、もう一度終わりのところでも出されてもいいのかなと思います。
会長	では一番最後の段落の最後の文章辺りに少し、市民一人一人が意識を持ちながら街づくりに貢献していくとの姿勢が求められるといったような意味の文章を加えていただきたいと思います。
E委員	<p>下から5行目、「次世代を担う子供たちへの負担を考えれば」ということで、確かに今の小さい子供たち、これから生まれてくる子供たちの負担を考えればこういった公共施設の見直し作業が必要だという、この文言はこれでいいかと思いますが、いずれみんな老後を迎えるわけですから老後の部分をもうちょっと表現して、私たちがいずれ老後を迎えた時に安心して健やかに寄り添いながらというか。</p> <p>いずれ生産人口も減るといっておられましたし、否応が無しに4人に何人かが60歳以上とかそういう時代が、もう20年後30年後に来るので、やはり老後をどう過ごすかということをもっと前に出した方がいいと思います。</p> <p>なんというか今働いている世代ですね。まさに私たちが20年後には70近くになるんですけども、そういう人たちにももっと訴えかけるような、いずれは皆さん老後が来るんだから、そういうときに魚津市がどうなっていて、どれだけの負担があるのかということかと思えます。</p> <p>未来を担う子供たちも大事だけど、今生きている私たちも老後を迎えるから、大きく言えば「市民と」という言葉になるのかもしれないですけども、その表現をどこかに加えればいいのではと思います。</p> <p>あと先ほど会長が言われたように、行政はどうしても縦割りで横のつながりが弱いところがあるので、やっぱりあつちはあつちこつちはこつちってところが、ずっとずっと言われてきてますので、そういう垣</p>

	<p>会長</p>	<p>根を取り払ってほしいということも出していただきたいと思います。やっぱりコンパクトシティというか、そういった未来像を表せるような表現がいいと思います。</p> <p>そうですね、今E委員がおっしゃっていただいた、下から5行目辺りのところは、子供たちへの負担はあるし、私たちがこれから老後を迎え高齢者となってリタイアしていくということを考えれば、そこでの生活の不安というも払拭できるわけですから、そのところも大切なところだと思います。</p> <p>ちょっとこの表現、考えさせていただけますか。今E委員がおっしゃられたことを付け加えるということに、ご異論はございますか。</p> <p>よろしいですか。では、できる限り付け加えるという形で進めていきたいと思います。</p> <p>ほかに内容について各論的なものも含めて、表現の問題、書き方といったところで、ご指摘いただけるようなところがあれば教えていただきたいのですか。どの部分でも結構でございますが、お気づきの点ございませうでしょうか。</p> <p>これまで議論した案ということで、ご異論は根本的なところではないと思いますけれども、例えば期間設定を短期、中期、長期と分けて、短期は5年、中期は10年、長期はそれ以上ということで整理をしていますが、ここはこのような書き方でよろしいでしょうか。もう少し直接的に書くとしたら、例えば5年以内に、あるいは10年以内に施設の再配置を検討することといった表現もありますけれども。</p>
	<p>事務局</p>	<p>第4章の各施設の見直し案のところ、期間設定を短期等ということでこれまで委員会の中で検討した内容をここに載せております。事務局で検討した際には、例えば庁舎であれば短期的に統合といった表現にしていたのですが、こういった端的な表現がいいのか、もっと文章で表現するのがいいのか議論をしていたところです。ただ各施設の見直し案のそれぞれのところで、文章的に見ていただきたいという思いがあるものですから、期間設定についてはあくまで参考程度の表現として、あとは中の見直し案をみていただきたいというのが事務局の思いです。この期間設定についてはそのような表現にさせていただいたところです。</p>
	<p>会長</p>	<p>そうすると例えば中期というので見直しを図るというのであれば、10年程度を目処にしてその期間内に施設の方向性とかあり方をはっきりさせると、そういうニュアンスということですね。一方短期は早急に着手するというのでよろしいですね。</p>
	<p>事務局 会長</p>	<p>はい。</p> <p>よろしいでしょうか。これについても何かございましたら最後にお聞きしたいと思います。あとは資料1の1枚をめくっていただいた際のサブタイトルは必要かということで、事務局の方から質問をいただいているので</p>

		<p>すが、なにかサブタイトルについてご提案があればお聞きしたいのですがいかがですか。</p>
A委員		<p>さきほどのE委員の意見に反対するというわけではないのですが、今魚津に在る施設の30年以上が4割ということで、ここにいる多くの人はこの繁栄を享受してきたんですね。このたくさんあるハコモノを、我々が享受してきたわけです。だから我々の責任でもって整理をしていくと。そして何のために整理をするかというのは、私たちのためではなくてこれからの世の中を担ってくれる若い子供たち、これから魚津市に生まれてくる子供たち、こういう人たちにテーマをあてたほうが分かりやすいだろうと思います。</p>
会長		<p>このサブタイトルが将来の子供たちのためといった、将来の何かを感じさせるようなものを入れればいいのではないだろうかと思います。</p> <p>将来の子供たちあるいは将来の魚津市民のためにということが伝わるようなサブタイトルはいかがか、というご提案をいただきましたけれどもそれに関して何かございますでしょうか。</p> <p>私もこれは非常に大切かなと思います。平成87年までという試算の期間もございますし。</p> <p>一番端的なのは、先ほどA委員がおっしゃいました「将来の子供たちのために」というふうなサブタイトルですけれども。</p>
B委員		<p>「魚津の未来のため」とか書き方は色々あると思います。標題が固いだけに。</p>
会長		<p>「未来の魚津が美しくあるために」。</p>
C委員		<p>「住みよい街づくりのために」。「未来を担う子供たちのために」っていうのは子供たちに負担かなと思ったりもします。</p>
会長		<p>大きなお世話だといわれそうな気もしますね。</p>
E委員		<p>実はそこが私もちよっと引っかかるところです。私が育ってきた環境の中では、将来楽に隠居させてもらうために子を育てるという、そういう環境の中で育ったものですから、今将来の子供たちのためにというとそんなことをちらっと感じたので、あんまり負担のかかるような有難迷惑な表現はいかがかなと思うんですけれども。</p>
会長		<p>ただやはり将来生まれてくる子供たちという思いは、ある程度残したいわけですよね。ただそれが押しつけがましくなっても、少しこちらの思いが伝わらないと、と思います。将来ということかというと、未来であるとか将来であるとかという言葉が入っている方がいいという気がします。</p> <p>一番普遍的というか最大公約数的なのは、「魚津市の未来のために」という辺りでしょうか。</p>
C委員		<p>サブタイトルにまたサブタイトルをつけなければならない感じになりませんか。</p>
会長		<p>まだ少し抽象的ですかね。</p>

	C委員	<p>むしろこの公共施設のあり方に関する提言書の上に、住みよい魚津をつくるためにこういう提言書を出しましたという形でつけてはどうですか。</p> <p>住みよい魚津を創るための公共施設のあり方に関する提言書ということですか。</p> <p>もう一つの候補は、「住みよい魚津のために」というものですが、これも「住みよい」という言葉には様々な思いが入っておりますので、これは誰しもうなづいていただけたところだと思います。一番最初にA委員からご指摘いただいたのは、将来や未来とかうところだったのでそれを言葉に出すということもありますし、「住みよい魚津」ということで、こういうものはこれからのことを考えるのだからということであれば、そこは伝わるかなと思います。</p>
15 : 05	E委員	<p>単に「住みよい魚津」というより、将来の市民だけでなく今も今後も魚津で生きていく私たちの全てを表すことができるような表現にならないでしょうか。将来や未来はわりとよく使われる言葉なので、もう少しインパクトのあるうまい言い方があればいいんですけども。</p>
	C委員 F委員	<p>誰もが住みよいというのはどうですか。</p> <p>「姿」という言葉はどうですかね。どこかに「姿」という言葉を入れたらと思ったんですけども。</p>
	会長	<p>これは事務局に任せるのは酷だと思いますので、事務局の方と相談いたしまして出たご意見を参考にして私の方で考えさせていただきます。</p> <p>ご意見を伺う最後の機会になると思いますが、全体を通してお気づきのところはございますでしょうか。</p> <p>「はじめに」という私の挨拶のところですけども、これは少し後からご相談させていただきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>もしも無ければ、今日ご指摘いただいた点を若干修正した上で提言書として取りまとめたいと思います、若干文言の修正等あるかと思いますが、私の方に一任していただければ助かります。よろしゅうございますか。</p>
	委員 会長	<p>はい</p> <p>お願いいたします。それでは、本日ちょうだいしました意見を踏まえまして提言内容を修正させていただきたいと思います。</p> <p>それから今後でございますが、12月25日に市長に提言書を提出する予定としております。サブタイトルを含めまして、私の方で修正させていただいた物をお渡しするという形にさせていただきたいと思います。</p>
	事務局	<p>それでは予定しておりました議事につきましては終了いたしました、そのほか事務局の方からなにかございますでしょうか。</p> <p>最終提言につきましては、1月の市広報に掲載予定でございます、その内容の確認につきましても会長のほうにご確認いただくということで</p>

15 : 10	会長	<p>お願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは本委員会での公共施設のあり方に関する検討は全て終了いたしました。皆様には公私ともに多忙のなか、長期間にわたりましてご協力いただきまして、心から感謝申し上げます。副会長を始め委員の皆様には、毎回貴重なご意見を頂戴するとともに色々な面からのアドバイスも頂戴しまして、深く感謝しております。</p> <p>最初、検討する施設の膨大さ、数値の深刻さを考えてまとまるのか正直不安なところもございましたが、皆さんに活発な議論をしていただいたおかげで何とかこのような形にまとめることができました。また事務局におかれましては様々なデータ面、数値面あるいはヒアリングといった点で私たちの議論を支えていただきましたこと、心から感謝申し上げます。</p> <p>それではこれをもちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(以上終了)</p>
---------	----	--